

【問い合わせ先】
電話 045-211-1118
警備救難部環境防災課
課長 渋谷 卓矢 (内線3310)

平成30年2月23日
第三管区海上保安本部



平成29年の海洋汚染確認状況について

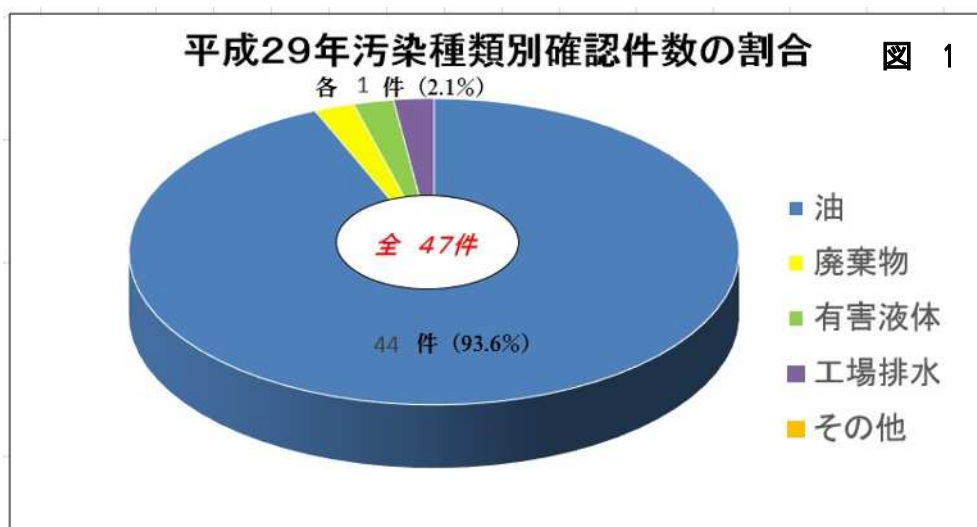
～ 船舶の燃料搭載時の初歩的なミスによる油の汚染がやや減少傾向に～

平成29年のポイント

- ・ 海洋汚染確認件数は全47件(前年比+6)
- ・ 『油』による汚染が44件で9割以上を占める(ほぼ平常通り)
- ・ 『船舶』からの汚染が27件で約6割を占める(ほぼ平常通り)
- ・ 原因別では『破損等』が12件で最多(前年より倍増)
- ・ 『船舶』からの『油』の汚染原因の約5割を占めていた『取扱不注意』(燃料給油時のバルブ操作ミス等)が3割に減少

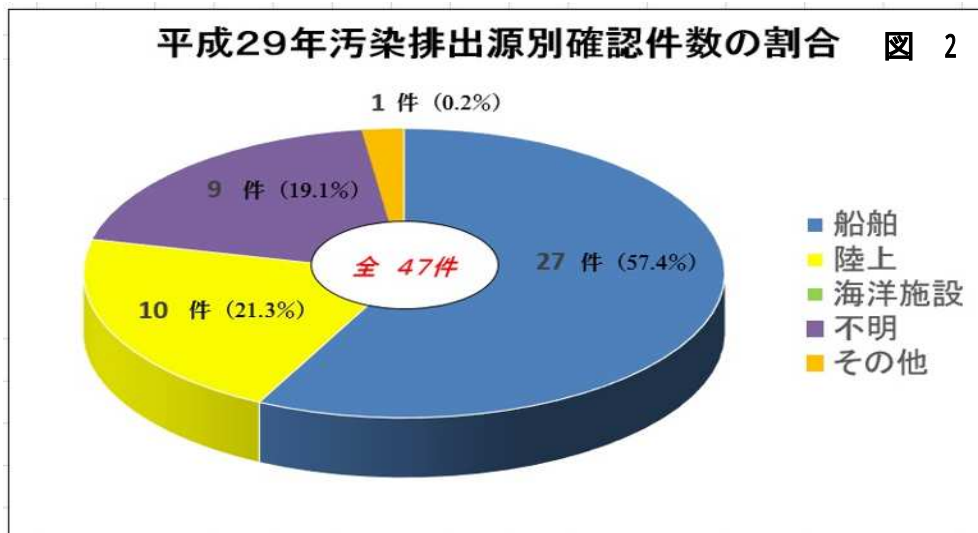
1 平成29年の海洋汚染の現状 (図1参照)

平成29年は全47件の海洋汚染を確認し、『油』によるものが44件で全体の9割以上を占め、『廃棄物』、『有害液体物質』、『工場排水』によるものは各1件であった。



2 排出源 (図2参照)

平成29年は『船舶』からの汚染が27件で全体の約6割を占め、『陸上』からの汚染が10件で全体の約2割を占め、排出源が『不明』であったものが9件で全体の約2割を占める結果となった。

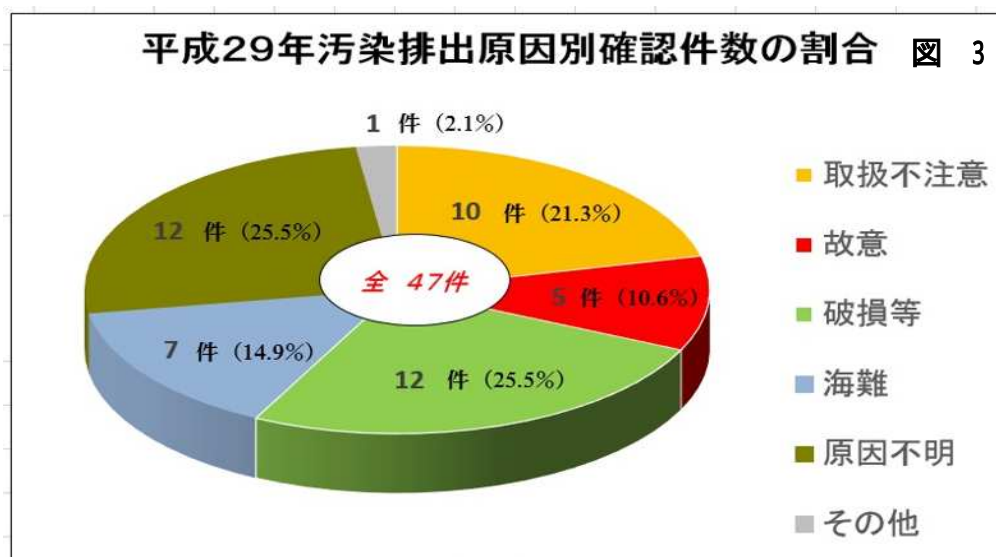


3 排出原因 (図3、4参照)

確認件数全体の排出原因

全体の確認件数を原因別にみると、船舶や陸上施設の設備の老朽化等を原因とした『破損等』によるものが12件(前年6件)と前年から倍増し、最も多かった。

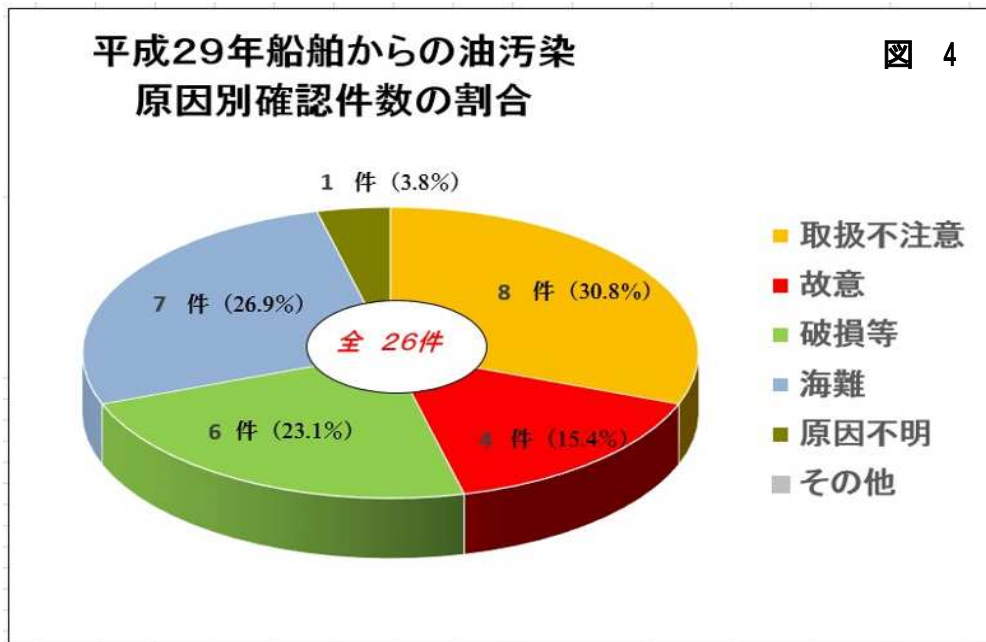
前年まで多かった機器取扱いやバルブ操作のミス等を原因とした『取扱不注意』によるものが10件(前年17件)、次いで『海難』によるものが7件(前年11件)、『故意』によるものは4件(前年1件)、『その他』によるものは1件(前年1件)であった。



『船舶』からの『油』の排出原因

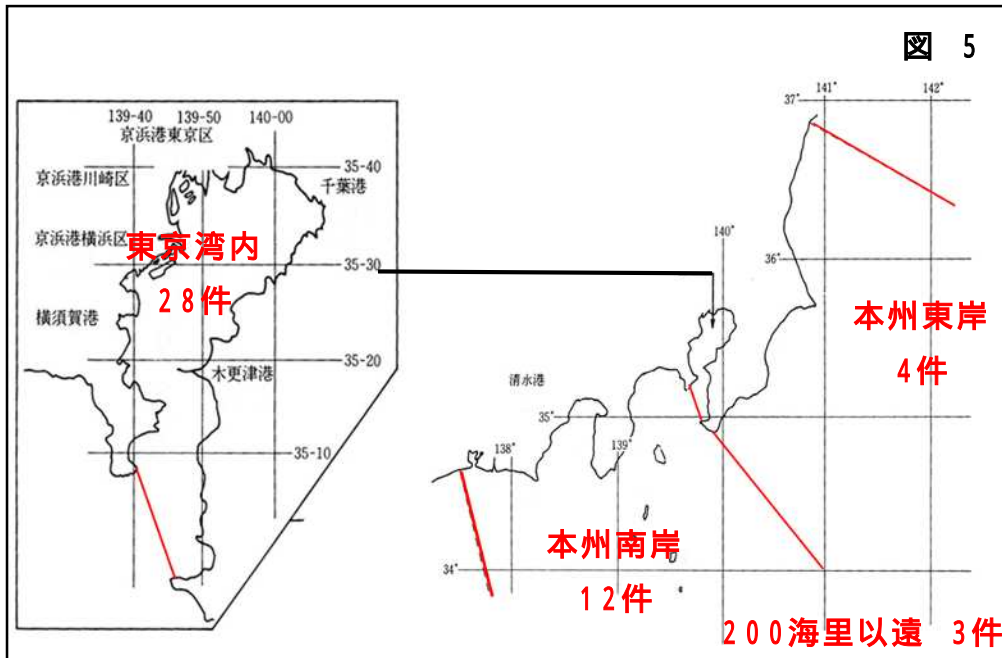
『船舶』からの『油』による汚染件数は26件(前年27件)確認しており、前年まで約5割を占めていた船舶の燃料給油時のバルブ操作ミス等を原因とした『取扱不注意』によるものが8件(前年13件)で全体の約3割に減少し、一方で老朽化等による船舶設備の損傷等を原因とした『破損等』によるものが6件(前年2件)と増加した。

また、船底に溜まったビルジ(油性混合物)を『故意』に排出するものが4件(前年1件)、『海難』によるものが7件(前年11件)、『原因不明』によるものが1件(前年0件)であった。



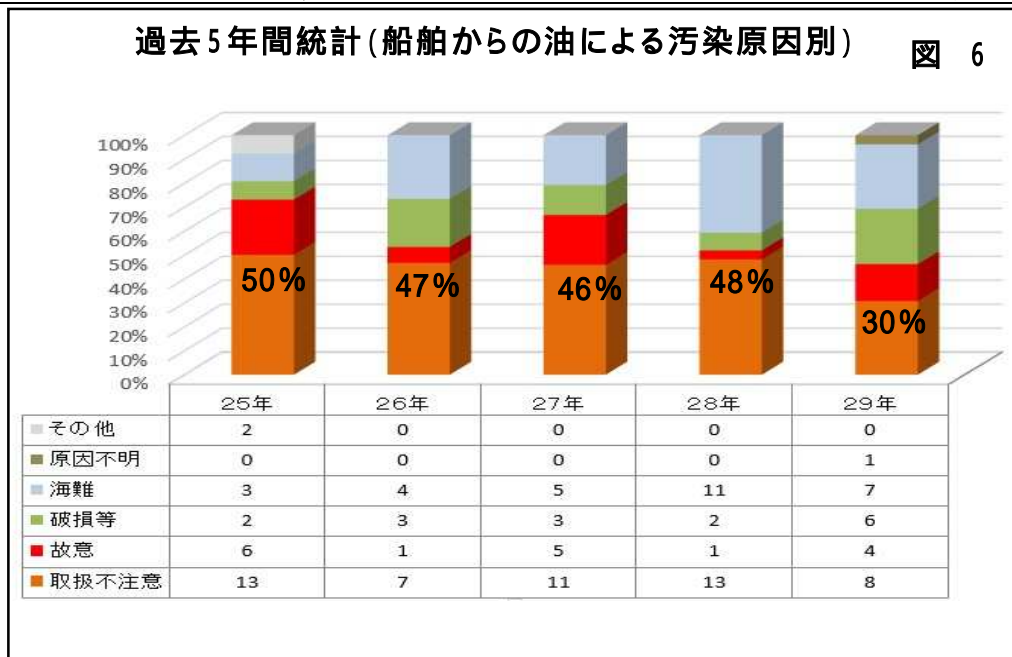
4 発生海域について (図5参照)

海洋汚染の発生海域は、『東京湾内』が28件(前年28件)、『東京湾外』が19件(前年13件)であった。



5 過去5年間統計からの傾向(図6参照)

- ・従前通り、「油」による汚染が確認件数の約9割を占める。
- ・従前通り、「船舶」からの汚染件数が約6割以上を占める。
- ・平成29年は「船舶」からの「油」の汚染原因として、『取扱不注意』がこれまでの約5割から3割に減少し、一方で船舶設備の『破損等』による汚染が増加した。



【今後の取組み】

平成29年の統計値はこれまでと同様に『油』による海洋汚染が9割以上を占め、その排出原因は『船舶』における「バルブ開閉操作ミス」、「油タンクの残油容量不確認」等といった『取扱不注意』によるものが主たる原因であるとともに、『船舶』の「設備の老朽化」、「整備不良」等といった『破損等』を原因とするものが前年に比べ増加傾向にあることが確認されました。

これまで巡視船艇や航空機による海洋汚染の監視取締りに加え、船舶の燃料搭載時における初歩的なミスに対する注意喚起を促す訪船指導に取り組んできましたが、平成29年の状況を踏まえ、今後は上述の訪船指導に併せ、船舶設備の定期的な点検・整備の励行を指導し、更なる海洋環境保全策に根気よく取り組んで参ります。